

委 託 設 計 書						
施 行 年 度	令和 2 年度		契 約 番 号		伊賀市	
			2020001044			
業 務 名	令和 2 年度 農地中間管理機構関連農地整備事業 一筆高低測量業務委託				設 計 番 号	
					02-39-0006-3-803	
履 行 場 所	伊賀市 諏訪 地 内				設計・積算年月日	
業 務 区 分					積算者	検算者
設 計 金 額	円 内消費税相当額 円					
工 期	令和2年12月25日まで	延	長	- m	幅 員	- m
業 務 の 大 要					特 記 仕 様	
一筆高低測量 N = 1. 0 式 現地調査 水準測量（4 級） 水準点設置 一筆高低測量 L=20. 0km L=20. 0km N=30. 0点 A=24. 0ha						

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量業務								
01:測量業務								
測量業務				式				
					1.000			
その他測量業務				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
直接測量費計				式				
					1.000			
諸経費				式				
					1.000			
測量・調査計画業務価格				式				
					1.000			
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[測量業務]

第 0001 号 明細表 その他測量業務					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
協議打合せ（測量業務） 着手前有 中間（内業中）なし 最終有	業務				第0001号施工単価表
		1.000			
路線測量 現地踏査	k m				第0002号施工単価表
		20.000			
水準測量（4級）	k m				第0003号施工単価表
		20.000			
水準点設置（永久標識以外）	点				第0004号施工単価表
		30.000			
一筆高低測量	ha				第0001号単価表
		24.000			
合 計					

協議打合せ（測量業務） 着手前有		最終有	中間（内業中）なし		第 0001 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師		人				
測量技師補		人				
合計		業務	1.000			
単位当り		業務	1.000	当り		
条 件 名 称				条 件 値		
中間打合せの回数（現場作業期間中）				中間（外業中）1 回		
中間打合せの回数（内業期間中）				中間（内業中）なし		

路線測量 現地踏査						第 0002 号 施工単価表 1.000 km 当り					
名 称		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要					
測量技師(外業)		人									

路線測量 現地踏査					第 0002 号 施工単価表
					1.000 k m 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師補(外業)	人				
機械経費	%				
材料費	%				
合計	式	1.000			
単位当り	k m	1.000	当り		

水準測量 (4 級)					第 0003 号 施工単価表
					2.000 k m 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師(内業)	人				

水準測量（４級）

第 0003 号 施工単価表
2.000 km 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師(外業)	人				
測量技師(内業)	人				
測量技師補(外業)	人				
測量技師補(内業)	人				
測量助手(外業)	人				
機械経費	%				
通信運搬費等	%				

水準測量（４級）					第 0003 号 施工単価表 2.000 k m 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
材料費	%					
精度管理費	%					
合計	式	1.000				
単位当り	k m	1.000	当り			

水準点設置（永久標識以外）					第 0004 号 施工単価表 6.000 点 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
測量技師補	人					
測量助手	人					

水準点設置（永久標識以外）

第 0004 号 施工単価表
6.000 点 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
測量補助員	人				
機械経費	%				
通信運搬費等	%				
材料費	%				

水準点設置（永久標識以外）					第 0004 号 施工単価表
					6.000 点 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
精度管理費	%				
合計	点	6.000			
単位当り	点	1.000	当り		
条 件 名 称	条 件 値				
名称	水準点設置（永久標識以外）				

精度管理費					第 0005 号 施工単価表
					1.000 式 当り
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
精度管理費	式	1.000			
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

SJ0010 一筆高低測量		第 0001 号単価表 200 ha 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量主任技師	人				
測量技師	人				
測量技師補	人				
測量助手	人				
普通作業員	人				
レベル 3 級	日				
雑器材	式	1.000			
精度管理費	式	1.000			第0005号施工単価表

SJ0010 一筆高低測量		第 0001 号単価表 200 ha 当り			
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計	ha	200.000			
単位当り	ha	1.000	当り		

[illegible][illegible]

特記仕様書（測量業務条件一覧表）

No.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用基準等	☐ 設計業務等委託契約書 ☒ 測量業務共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 年 月） ☒ 三重県公共測量作業規程（作業規程の準則（平成20年国土交通省告示第413号、平成23年国土交通省告示第334号、平成25年国土交通省告示第286号及び平成28年国土交通省告示第565号により一部改正）準用） ☐ 用地測量及び用地調査等業務について、別途に定めがあるものは、それによる。 ☒ 三重県土地改良事業測量作業規程（農林水産省農村振興局測量作業規程準用） ☒ その他（三重県を伊賀市と読替える）
イ 業務計画等	☒ 契約締結後14日以内に測量作業計画書（作業内容、作業工程表、業務従事者の氏名及び資格使用機器等を明記する。）を監督員に提出する。 ☒ 業務完了の10日前までに数量報告書を監督員に提出する。 ☐ 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 ☒ 本測量作業に使用する主要機器（トータルステーション、トランシット、レベル、光波測距儀等）については、第三者機関で検定を行いその証明書の写しを測量作業計画書に添付すること。 ☒ 本測量作業において基準点測量を実施する場合の既知点は、 （ ☐ 既設の基準点（1～4等三角点又は1～3級基準点） ☒ 任意の基準点 ☐ 他業務において設置されている基準点）とする。 ☐ その他（ ）
ウ 成果の提出	☒ 作業完了後は、精度管理表を提出すること。ただし、監督員が必要ないと判断したものについては除外する。 ☐ 電子記憶媒体で提出すること。 ☒ 本業務における成果物の提出部数は、（ ☒ 2部 ☐ （ ）部）とする。 ☐ 指示する期日までに提出する成果物あり。（ ） ☐ 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 ☐ その他（ ）
エ 工程関係	☒ 別途業務との工程調整の必要あり （別途業務名 令和2年度 農地中間管理機構関連農地整備事業 事業計画策定業務委託） ☒ 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） ☐ その他（ ）
オ 資料の貸与	☐ 発注者の貸与する資料は、次の資料とする。
カ 業務条件	☐ 業務条件は下記のとおりとする。
キ その他	☐ 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 ☒ 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第11号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 ☒ 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 ☐ その他（ ）

（注）

- 上記委託業務、事項、条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
- 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
- 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和元年7月